

平成28年度 商店街支援のトピックス

商店街装飾灯電気料金の助成
商店街の装飾灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。今年度も、電気料金値上げへの対策として、助成基準額を昨年度同様、平成25年度比2割増額します。(基準額の例:装飾灯1本あたり年額13,440円)

プレミアム付き区内共通商品券発行事業の助成
品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する区内共通商品券の10%のプレミアム分を助成することで地元商店街での購買意欲の向上や地域商業の振興を図ります。

マイスター店等を活用した「商店街調査隊」事業
地域の核となる店舗として認定されたマイスター店や意欲のある店舗を活用した商店街活性化モデル事業を品川区商店街連合会と連携し実施します。一部の区民にしか知られていない隠れた商品・サービス等を消費者目線で調査・発掘し、広くPRします。

問い合わせ
商業・ものづくり課商店街支援係 TEL 5498-6332

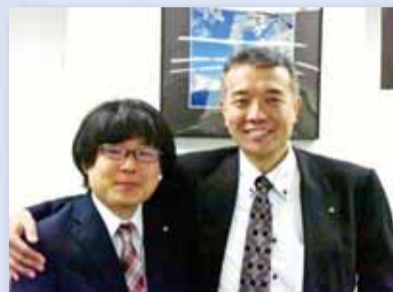
平成28年度 就業支援のトピックス

就業支援コーディネーター派遣事業
区の商工相談員が「就業支援コーディネーター」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。

求人企業支援事業
採用意欲が高くて採用手法がなく苦戦している区内中小企業を支援します。合同企業説明会の開催や区が委託する人材採用サービス会社が管理する求人情報サイトへの求人情報の掲載を行います。

就業体験(インターンシップ受入)事業
就職の機会を逸した若者や育児等で一度退職し再就職を希望する女性を対象に、就業体験(インターンシップ)の機会を提供し、就業体験先での直接雇用につなげることで区内中小企業の人材確保を支援します。
活用企業の声を下記にご紹介します

株式会社エー・アール・シー
東大井5-11-2K-11ビル
TEL:03-3450-3881
HP: <http://www.arcjp.com/>



太田社長と実習生の三上さん

Q: 貴社の事業内容を教えてください。
ITインフラの構築からネットワーク工事、業務アプリケーションの開発やサポートまで、ITに関わるお客様のニーズに幅広く対応しています。

Q: 事業を利用して良かった点はありますか。
当社は実習を通じて実習生の人柄を知り、実習生は業務内容だけでなく会社の雰囲気を知り、入社後の「こんな筈じゃなかったのに」を双方が事前に防止できたことが利点でした。

Q: 実習生を受け入れてみて、実際のいかがですか。
就業意欲が高く、実務に即した課題にも熱心に取り組んでくれたので教え甲斐があり、当社にとっても良い刺激となりました。ビジネスマナー等は事前研修で指導されていたため職場への馴染みも早いと感じました。

Q: インターン期間(2か月)はちょうど良かったですか。ご意見をお聞かせください。
今回は業務に必要な知識がある方だったため、比較的円滑に実習に取り組んでいただき、お互いに見極め期間として丁度よいと感じました。業界の知識やスキルがない方であればもう少し長くてもよいと思います。

Q: (今回の制度にかかわらず) 人材採用について感じたこと、成果など、お聞かせください。
優秀な人材に長く活躍してもらうためには双方の納得が大切だと感じます。履歴書や募集要項だけで判断するのではなく、面接や実習を通じてお互いの理解を深められる今回の就業体験事業は理想的な形式だと感じました。

Q: 実習生本人から、入社しての感想や今後への意気込みなどをいただけますか。
就業体験から採用決定まで、順調に進行して驚きました。社内も開放的な雰囲気、仕事への充実感に満たされています。



問い合わせ
商業・ものづくり課
就業担当 TEL 5498-6352

国の平成27年度 補正予算 中小企業向け 補助金

主な国の補助金は下記のとおりです。ぜひ、活用をご検討ください。

ものづくり・商業・サービス 新展開支援補助金
革新的なサービス開発・試作品開発 生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

補助率

事業類型	補助率	補助上限額(下限額)
一般型	2/3	1,000万円(100万円)
小規模型		500万円(100万円)
高度生産向上型		3,000万円(100万円)

創業・第二創業支援補助金(参考)
新たに創業する者や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成し、我が国経済の活性化を図ることを目的とします。

補助率 2/3(200万円上限)
公募期間 ミラサポに随時掲載されますのでこちらをご確認ください。

公募期間 4月13日(水)まで
※詳細は東京都中小企業団体中央会 HPより公募要領をご確認ください。

工場・指定作業場の届出はお済みですか?

○東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届出が義務付けられています。

「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)、ボイラー等32種類が定められています。

○工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時等は届出をする必要があります。

関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。
ご不明な点については環境課にご相談ください。

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL 5742-6751

日曜コンサート

4月17日(日) 第238回日曜コンサート
ロッシェニ作曲:歌劇「セビリアの理髪師」より「おいらは町の何でも屋」

会場/ 中小企業センター3階レクホール
時間/ 午後1時30分~3時
出演/ 品川クラシック音楽協会

問い合わせ・住所 商業・ものづくり課 管理係 TEL 3787-3041 西品川1-28-3

伝統工芸の実演

4月8日(金)・9日(土)
林英知【東京桐箆笄】

会場 中小企業センター1階ロビー
時間 午前10時~午後4時

問い合わせ・住所 商業・ものづくり課 管理係 TEL 5498-6335 西品川1-28-3

サポしながわ

求人のお申し込みは サポしながわ(中小企業センター1階)へ!

「サポしながわ」では事業所からの求人申込みを常時受け付けています。高齢者(おおむね55歳以上)の求人は、ぜひ「サポしながわ」にお申し込みください。

また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センターで開催予定ですので、お気軽にお問い合わせください。

尚、サポしながわの隣には「品川区就業センター」があり、区とハローワーク品川が一体となって職業相談・職業紹介等の就業支援を行っております。

問い合わせ サポしながわ無料職業紹介所
西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL 5498-6357 FAX 5498-6358

利用時間 月~金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時~午後5時

※ 古紙を配合した紙を使用しています。